

地域	No.	該当部分	質問内容	回答
全地域 共通	1	全地域共通 P1 1.対象施設の概要	(2)管理運営の方針 体育施設利用団体、ボランティア団体等の連携とあるが団体名等が分かればご教授ください。	「別表1 体育施設利用団体及び公園愛護会 一覧」とおりです。
	2	全地域共通 P2 3. 指定管理者が行う業務の範囲	(2)自主事業 自主事業の開催、自動販売機の設置等で目的外使用料は発生するの か、また発生する場合の料金をご教授ください。	自主事業の許可については都市公園法第6条または都市公園条例第8条に 基づく許可の範囲において行うものですが、これについては都市公園条例施行 規則第5条第2項に基づき公園の使用料は免除となります。ただし、自主事 業で自動販売機を設置する際に、売り上げの一部を収入とする場合には、そ の10%を市のほんじょう緑の基金へ寄付いただくことを条件にしています。
	3	全地域共通 P2 3.指定管理者が行う業務の範囲	(3)その他事業 「指定管理者は、本施設を使用して本業務及び自主事業以外の業務 を行う場合、市の許可を受け、本業務の実施を妨げない範囲において、 自己の責任と費用によりその他事業を実施することができます。」とありま すが、現指定管理者は具体的にはどのような事業を行っているのかご教 示ください。また、現指定管理者が市へ支払っている行政財産使用料の 額をお示しください。	災害対応型自販機の設置管理事業やピンホンの設置事業が挙げられま す。これらについては、災害時の積極的な協力体制確保という目的から、設置 時の協議により使用料が免除されています。 なお、現在使用料を支払って行っているその他事業はありません。
	4	全地域共通 P7 11.申請書類等	共同事業体で入札をする場合、(4)以降すべての書類は各企業分 (※共同事業体が2社なら2社分) 提出という認識であっていますか。 (4)以降「この番号だけは代表企業のみでよい」というものもあれば教 えてください。	お見込みのとおりです。
	5	全地域共通 P7-8 11.申請書類等	①申請書類等(10)消費税及び地方消費税に滞納がないことを証明す る書類(税務署納税証明書)とありますが、提出するのは、国税納税 証明書その3の3でよろしいでしょうか。 ②申請書類等(6)記載のキャッシュフロー計算書について、当社は金融 商品取引法適用会社ではない為、会社法及び法人税法にて作成・提出 義務のない、有価証券報告書を作成していません。したがって、有価 証券報告書の財務諸表の一部として提出するキャッシュフロー計算書 を作成していないことから、提出することができない場合には、理由書を作 成の上、提出不要との理解でよろしいでしょうか。 ③申請書類等(9)、(14)に記載の申立書及び確約書について、様式の 指定がございませんが、任意様式にて作成する理解でよろしいでしょうか。	①及び②についてお見込みのとおりです。 ③(9)については、市に事業所がある場合には市課税課に照会して交付され たものを提出ください。 (14)については任意様式で相違ございません。なお、参考として別紙2を例示 します。
	6	全地域共通 P8 11.申請書類等	(15)同種又は類似施設の管理運営実績がわかる書類 こちらは事業計画書からの抜粋でもよろしいのでしょうか。決まった様式等 があれば教えてください。	様式はございませんので、必要な情報が掲載されているものであれば事業計画 書の抜粋も可とします。
	7	全地域共通 P8 11.申請書類等	(15)同種又は類似施設の管理運営実績が分かる書類について、 大規模空調設備の管理実績の有無につきまして、大規模空調設備とは どのような設備を想定されておりますでしょうか。	中央地域募集要項 P51-P57「別紙1 カミケンシルドーム空調設備等 保守点検仕様書」に想定する設備について記載しています。
	8	全地域共通 P9 13.選定の方法	(2)審査の手続き…ウ 面接審査(二次審査) 「面接審査では、プレゼンテーションを行っていただきます。プレゼンテーシ ョンには各団体3名以内の出席が可能です。」とありますが、業務が多岐に わたり、選定委員からの質問に的確な回答が必要であるため、各社3名 までという認識でよろしいでしょうか。 また、「応募者が少数の場合、書類審査とプレゼンテーションを同時に行 う場合があります」とございますが、同時に行う場合の時期はいつごろを想 定されておりますでしょうか。	グループ申請を行う場合には、そのグループ内全体で代表者3名のみ の出席が可能です。また、応募者が少数の場合は、二次審査を予定している 10月上旬に、書類審査とプレゼンテーションを同時に行う予定です。 なお、二次審査の実施日については、文書にて通知します。
	9	全地域共通 P13 2.管理体制 P28 3.管理体制	都市公園、体育施設それぞれの共通仕様書にて、「統括責任者を1 名、これを補佐する者(都市公園の記載は副責任者)を1名以上、現 場責任者1名を配置する。」とございますが、都市公園と体育施設両方 で総括責任者1名、これを補佐する者(副責任者)1名、都市公園業 務責任者1名、体育施設責任者1名という認識でよろしいでしょうか。	「本庄市都市公園指定管理者 共通仕様書」2. 管理体制 (2)及び「本 庄市体育施設指定管理者 共通仕様書」3 管理体制 (2)に基づき、現場 責任者はそれぞれ1名ずつ必要ですが、統括責任者及びこれを補佐する者 については兼務が可能です。
	10	全地域共通 P14 ア.園地管理(園路・広場)	(ア)清掃・環境保全 c ほか 草や刈込でた小ごみに関しては一般廃棄物となるためごごどのように 処理するのか、また公園指定の回収業者等がまわっていら教えてください。	一般廃棄物について、指定回収業者はございませんが、小山川クリーンセ ンターに市の指定業者として登録した車両で搬入することで、処理費用が免除さ れます。
	11	全地域共通 P15 ア 園地管理及び修景施設管理	(工)防除 d.クビアカワカミキリの防除薬剤散布を年2回ありますが、5年以上前 の防除の方法で現在のような桜の状況から見て効果がほばない防除方 法であると思います。 桜の被害状況から効果が実証されている薬剤も使用し、樹幹注入での 施工が適正であると考えられますが、いかがでしょうか？	公園の桜全体に散布を開始したのが今年度からであり、効果については検証 中でもあるため、現時点で仕様書を変更することは考えていません。ただし、 指定された指定管理者が、より良い管理方法として提案し、協議により認めら れた場合には施工方法を変更することは可能です。
	12	※は全地域共通 中央地域 P23 (オ)光熱水費	正確に収支を積算するため、体育館、市民球場、多目的グラウンド、北 泉テニスコート、公園施設それぞれの内訳をお示しください。	光熱水費については、「別表2 中央地域 運営に際する目安(令和6年度) 詳細」とおりです。 なお、本庄総合公園について公園施設及び全体育施設が一括の管理となっ ているため、各施設ごとに内訳を示すことができません。 ※都市公園について、令和7年1月から令和7年5月までの間に、すべての公 園灯をLEDに交換しております。電気量及び電気料金の削減率の参考とし て、「別表3 都市公園の電気量及び電気料金比較表」を参照ください。
	13	全地域共通 P26 6.管理にあたっての留意事項	(8)環境マネジメントシステムの報告対象施設かどうか教えてください。 募集要領には「対象施設の場合は」と明記ありますが、本庄市都市公 園及び体育施設がこれに該当するかどうか分かり兼ねますためお願いいた します。	該当します。電気、水道の使用量、浄化槽点検の有無等について報告が必要 です。
	14	全地域共通 P32 イ.利用の申込許可	本庄市公共管理予約システムにて受付を行うとあるが専用のPCがある のか、もしくは指定管理者で用意したPCで管理を行うのかご教授くださ い。 またそのシステム管理費は発生するののか。	専用のPCを提供します。また、システム管理費は本庄市で負担します。
	15	全地域共通 P35 7.管理にあたっての留意事項	(1)備品の扱いについて 都市公園共通仕様書では、「指定管理中に管理経費により購入した備 品等の指定管理期間終了後の扱いについては、市に引き継ぐものとし る」とございますので、体育施設も同様に市引き継ぐという認識でよろしい でしょうか。	お見込みのとおりです。
	16	全地域共通 P37-38 リスクの管理・責任分担表	①「不可抗力」 →コロナウイルスのような感染症も協議事項に含まれるという認識でよろ しいでしょうか。また負担は市、その内容を協議するという認識でよろしい でしょうか。 ②「物価変動」 →水光熱費の変動も協議事項とされるという認識でよろしいでしょうか。	①及び②について、協議事項になる場合も想定されますが、その影響が都市 公園及び体育施設に限られない事由については、市の指定管理施設全体の 対応方針に基づきます。

全地域 共通	17	北地域 P50 中央地域 P48 南地域 P45 6 施設に関わる工事等について	昨年度の修繕費とその内訳をご教授ください。	<p>昨年度の北地域の体育施設についての修繕費は1,403,085円内訳は以下のとおりです。 テニスコート：コート面修繕・照明修繕・ライン修繕・ローラー修繕 武道館：浄化槽ブローア-修繕 弓道場：照明修繕・巻き藁修繕・的枠修繕 多目的グラウンド：コンクリート柱防護マット修繕、サッカーゴール修繕、自動点滅器修繕</p> <p>昨年度の中央地域の体育施設についての修繕費は1,094,654円内訳は以下のとおりです。 カミケンシルドーム：トレフラッシュバルブスイッチ修繕・窓ガラス修繕・自動ドア飛散防止フィルム修繕 ケイアイスタジアム：汚水ポンプ調査・修繕・窓ガラス修繕・放送設備修繕</p> <p>昨年度の南地域の体育施設についての修繕はありませんでした。</p>	
	北	18	北地域 P30 5. 業務の内容	(1)施設の維持管理に関する業務 業務内容にはテニスコートブラッシングと記載があるが、備品にはブラシの記載が無いのですが、現状使用しているブラシは現指定管理者の持ち物であるかご教授ください。	現指定管理者が購入したのですが、消耗品という扱いのため、次期指定管理者に引き継がれます。
		19	北地域 P39 ア 園地管理及び修景施設管理	(ア)樹木 a.以下の公園における桜の剪定にあたっては、GLより2m程度に揃えること。 とありますが実際に人間の身長程度に桜を剪定するのは無理があるように思いますが、下枝を2mに揃えるという認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
20		北地域 P57-58 武道館平面図	武道館内に空調の設備は無いと思われませんが、指定管理者で設置することは可能かご教授ください。 ※自主事業の幅を広げるため	可能です。なお、設置には市との協議が必須です。	
中央	21	中央地域 P5 8.運営に際する目安(令和6年度)	①(2)利用料金等 →施設毎(総合体育館アリーナ、トレーニング室、ケイアイスタジアム、テニスコート等)の利用料金収入の内訳をお示しください。また、利用料金と自主事業、その他事業の収入の内訳をお示しください。また、指定事業の内訳をお示しください。 ②(4)事業・管理経費(人件費除く) →各費用の内訳(体育施設、公園施設それぞれ)をお示しください。 ③(5)人件費 →体育施設、公園施設の内訳をお示しください。	「別表2 中央地域 運営に際する目安(令和6年度) 詳細」のとおりです。 なお、施設ごとの収支については前受け金等年度をまたぐ会計処理が含まれるため、要項に示した使用料金等と総額にずれが生じております。ご承知おきください。	
	22	中央地域 P48 4 ケイアイスタジアム管理について	①「ケイアイスタジアム」利用者があるときは、管理人1人を配置すること」とありますが、配置場所、業務内容をお示しください。また、令和6年度の管理人配置日数、総勤務時間数をお示しください。 ②「(5)一塁側トイレを午前9時から午後5時まで開錠すること。」とありますが、利用者がいない時間は開錠しなくて良いという認識でよろしいでしょうか。	<p>①ケイアイスタジアムの管理人について、「利用者があるときは、管理人1人を配置すること」という記載は誤りでした。正しくは「適正に管理できるよう、管理人1人を配置すること」となります。修正についての詳細はHPにて別途公開させていただきます。</p> <p>配置場所：利用者があるときは事務室に配置してください。 利用者がいないときはケイアイスタジアム全体として配置してください。</p> <p>業務内容：機器の運転監視、スタジアム内の見回り、現場での利用者からの問い合わせへの対応、スタジアム内と周囲の清掃、グラウンドの整備、側溝の除草など。</p> <p>令和6年度実績は以下のとおりです。 令和6年度配置日数：357日 総勤務時間数：3,213時間</p> <p>②このトイレはケイアイスタジアムの外側からアクセスでき、本庄総合公園のトイレを兼ねているため、ケイアイスタジアム利用者の有無に関わらず指定時間内は開錠してください。</p>	
	23	中央地域 P48 7 カミケンシルドームの照明設備について	①「カミケンシルドームのLED照明設備は、令和元年7月にリース契約(契約期間5年)によって設置している。指定期間中の令和11年7月には耐用期間の10年を迎えるため、指定管理者は新規リース契約を実施するものとする。」とございますが、現在の契約先名、年間の費用をお示しください。 ②「指定期間中の令和11年7月には耐用期間の10年を迎えるため、指定管理者は新規リース契約を実施」とありますが、一度取り外し工事を行い、新規で設置することは施設休館を設定しなければならない可能性もあり、利用者に混乱を招く恐れがあるため、現在の契約を引き継ぐことは可能でしょうか。	<p>①既にリース契約は満了していますので、現在、契約先、年間費用はありません。</p> <p>②日本照明工業会では適正交換の目安を通常使用で10年としており、照度の低下や故障の増加の懸念があることから、現在の契約を引き継ぐことはできません。利用者のために、照明の更新を実施してください。</p>	
	24	中央地域 P48 8 指定事業について	指定事業につきまして、開催事業の回数等の定めがないことから、指定管理料とは別に委託料が年度ごとに定められるという認識でよろしいでしょうか。	指定事業に係る委託料は全て指定管理料に含まれています。別に委託料を定めることはありません。	
	25	中央地域 P48 9 トレーニングルームについて	①「トレーニング機器を継続して用意すること」とありますが、現在設置されているトレーニング機器は指定管理料で購入されていると存じますので、指定管理者変更時には市の備品として引き継ぐという認識でよろしいでしょうか。また別紙5トレーニング機器一覧のそれぞれの設置年度(使用年数)をお示しください。 ②「トレーニングルーム用券売機を継続して用意すること」とありますが、現在設置されている券売機は指定管理料で購入されていると存じますので、指定管理者変更時には市の備品として引き継ぐという認識でよろしいでしょうか。	<p>・トレーニング機器は購入ではなくリース契約で設置しており、引き継がれないため、更新を実施してください。また、別紙5 トレーニング機器一覧の器具は全て平成30年度に設置されています。</p> <p>・トレーニングルーム用券売機は購入ではなくリース契約で設置しており、引き継がれないため、更新を実施してください。</p>	
26	中央地域 P49 10 リース契約物件について	リース物件について、ロッカー及び防犯カメラについては契約が引き継がれないためとございますが、引き継がれない理由をお示しいただけますでしょうか。現在設置のロッカー、防犯カメラは入替が必要ということでよろしいでしょうか。また、必要なロッカーの台数及び防犯カメラ23台の現在の設置場所、メーカー、型番、それぞれのリース料をお示しください。	<p>契約時点の契約内容によるものです。 引き継がれないため入れ替えが必要になります。</p> <p>必要なロッカーの台数：53台(扉数の合計：384扉) 現在のロッカーのリース料：1,931,820円/年</p> <p>防犯カメラの設置場所：「別紙3 シルドーム内防犯カメラ設置位置」をご確認ください。 メーカー：セプロ 型番：ADF16KM-10 現在の防犯カメラのリース料：644,112円/年</p>		

南	27	南地域 P5 8.運営に際する目安(令和6年度)	(2)利用料金等 施設毎(総合体育館アリーナ、トレーニング室、ケイアイスタジアム、テニスコート等)の利用料金収入の内訳をお示ください。また、利用料金と自主事業、その他事業の収入の内訳をお示ください。また、指定事業の内訳をお示ください。 (4)事業・管理経費(人件費除く) 各費用の内訳(体育施設、公園施設それぞれ)をお示ください。 (5)人件費 体育施設、公園施設の内訳をお示ください。	南地域募集要項に対する質問であったため、「総合体育館アリーナ、トレーニング室、ケイアイスタジアム、テニスコート等」を、「タカハシソースエコーピア、児玉総合運動公園グラウンド、共栄公園テニスコート」と読み替えております。回答については、「別表4 南地域 運営に際する目安(令和6年度) 詳細」のとおりです。 なお、施設ごとの収支については前受け金等年度をまたぐ会計処理が含まれるため、要項に示した使用料金等と総額にずれが生じております。ご承知おきください。
	28	南地域 P39 ア 園地管理及び修景施設管理	(ア) 芝生 a.以下の公園については、仕様書に定める芝生管理を行うものとする。となつてますが、 例えば (e)清水の池公園ですが芝生なのか草なのかわからない場合も、別記1-1 共通仕様 (イ) 芝生の仕様での計画でしょうか？	原則として芝生の使用で管理していただきます。 なお、管理の中で現況に変更があることが分かった場合については、協議により対応を変更することとします。
	29	南地域 P45 7 タカハシソースエコーピアの照明設備について	①タカハシソースエコーピアのLED照明設備は、令和3年3月にリース契約(契約期間5年)によって設置している。指定期間中の令和13年3月には耐用期間の10年を迎えるため、指定管理者は新規リース契約を実施するものとする。とございますが、現在の契約先名、年間の費用をお示ください。 ②「指定期間中の令和13年3月には耐用期間の10年を迎えるため、指定管理者は新規リース契約を実施」とありますが、一度取り外し工事を行い、新規で設置することは施設休館を設定しなければならない可能性もあり、利用者に混乱を招く恐れがあるため、現在の契約を引き継ぐことは可能でしょうか。	現在の契約先名はアルファエネシア株式会社、年間のリース費用は4,778,400円です。 日本照明工業会では適正交換の目安を通常使用で10年としており、照度の低下や故障の増加の懸念があることから、現在の契約を引き継ぐことはできません。利用者のために、照明の更新を実施してください。
	30	南地域 P45 タカハシソースエコーピアのトレーニング器具について	「指定管理者は、タカハシソースエコーピアにトレーニング器具を継続して設置することとする。」とございますが、現在設置されているトレーニング機器は指定管理料で購入されていると存じますので、指定管理者変更時には市の備品として引き継ぐという認識でよろしいでしょうか。また別紙3トレーニング機器一覧のそれぞれの設置年度(使用年数)をお示ください。	トレーニング機器は購入ではなくリース契約で設置しており、引き継がないため、更新を実施してください。 また、南地域募集要項P53「別紙3 タカハシソースエコーピア トレーニング機器一覧」の器具は全て10年使用されています。